(様式2)新規評価シート 事業名 急傾斜地崩壊対策等 事業毎の通番 6 市町村名 飯田市

|番 | 6 | 市町村名 | 飯田市 | 箇所名(ふりがな) | 竜丘(たつおか) | 当区域は、最大高さ12m、最急勾配43°の急傾斜面であり、保全人家7戸、市道竜丘109号線、斜面下段に災害時要配慮者利用

路河川名等

建設部

竜丘

砂防課

施設 竜丘児童センター(収容人数70名)が土砂災害特別警戒区域にかかっている。 斜面対策により、人家及び災害時要配慮者の安全を確保するものである。

しあわせ信州創造プラン2.0	4-1 県土の強靭化	事業実施の	急傾斜地の崩壊による		
における位置付け	(災害に強いインフラ整備)	根拠法令等	災害の防止に関する法律		

関連する事業、計画等 学校施設(資料館及び石積み)の補強を飯田市(教育委員会)で対応する。

保全対象·範囲 受益対象·範囲

事業目的

- 業概要

竜丘児童センター、人家7戸、学校施設(資料館)1棟、市道153m

	着手年度	平成30年度	事業期間 3年間		事業費	財源内訳(千円)			
	完成年度(見込み)	平成32年度	費用対効果	8.0	(千円) 国原	国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	現場打吹付法枠工 L=25m SL=20m A=500m2			90.000	40.500	9.000	36,450	4.050
	(主な工種)	重力式擁壁工 L=150m			90,000	40,500	9,000	30,430	4,050

直接被害軽減効果(1/10) 305百万円 直接被害軽減効果(1/50) 529百万円 直接被害軽減効果(1/50) 529百万円 土砂災害特別警戒区域の解除

間接的効果 (定量的・定性的

	(定量的	・定性的)		
	必要性	人家戸数:7戸		評価
		公共施設数:2箇所以上 児童センター、学校施設(資料館)、市道		
		要配慮者利用施設の有無:あり		
		避難場所、避難路の有無:なし		
	重要性	過去の災害履歴:なし		評価
		交通遮断による地域経済への影響:影響度大 市道竜丘109号線		
		地域防災計画上の位置付け:飯田市の位置付けあり		
評価		費用対効果(B/C) : 7.99		評価
の	効率性	事業期間 : 3年間(H30~H32)		_
視点		工法等の比較検討:概略検討あり		Α
				評価
	緊急性	斜面地質: 段丘堆積物 斜面形状: 遷急線が非常に明瞭		計皿
		斜面植生: 普通(草木類)		
		保全対象の位置:がけ下、がけ上両方にある		
		事業情報の共有:関係者を中心に周知している		評価
	計画熟度	地域の取り組み:協力的である(施設の改修、修繕について要望あり)		рт јш
		地域の合意形成:崩壊防止施設の必要性及び健全度の維持について理解を得ている		В
		住民との協働:施設とその周辺の清掃、草刈りを定期的に実施		
		要配慮者利用施設が特別警戒区域内にあり、早期の対応が望まれる。これまで県単費で検討を重ねており、事業の効率性が高い。		総合評価
	部局意見			_
10 C00 11 + X01M+ II 10 III 0		10 C00 \\ + \text{\tint{\text{\text{\tint{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\tin}}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\texit{\text{\ti}\tinttitt{\text{\tin}\tint{\text{\tin}\text{\text{\text{\	0	В
技	技術管理室意見がお局の意見を適当と認める。			

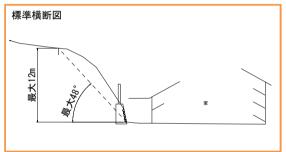
【位置図、平面図、構造図等】





【整備の必要性がわかる状況写真等】





	①事業実施に至る 歴史的経緯・ 社会的背景	・がけ下には災害時要配慮者施設である竜丘児童センター、また、がけ上には、竜丘小学校資料館、市道竜丘 109号線がある。					
	②地域からの要望経緯 及び地域の関わり	・擁壁工の老朽化が進み、大きなクラックが発生して機能が著しく低下している箇所がある。地域住民からは、早期改築の要望があがっている。 ・平成23年3月には、土砂災害防止法に基づく、特別警戒区域及び警戒区域が指定されている。					
事	③事業説明等の経緯	・災害時要配慮者施設となっている竜丘児童センター裏の斜面については、平成28年12月に関係者への説明を済ませている。また、その他の範囲については、平成29年9月に事業説明を実施する予定である。。					
業周辺環境	④他事業・ プロジェクトとの 整合、関連	・斜面上部の学校施設(竜丘小学校資料館、石積み)の補強は、管理者である飯田市(教育委員会)で対応することとなっている。					
	⑤自然環境・ 生活環境への 影響と配慮	・工事中の騒音及び振動の発生を低減する他、作業ヤードを極カコンパクト化し、土地の改変範囲を最小限とする					
	⑥地域活性化への 影響と配慮	・地域内道路である市道竜丘109号線が保全され、安全で安心な日常生活に不可欠な交通網が確保される。					
	⑦その他	・コスト縮減とともに工事期間の短縮を考慮した工法選定及び施工計画の策定に努める。		北緯:N 35° 31′ 4.24″			
		四の 泉上に劣める。	の緯度経度	東経:E 137°50′43.43″			